

第5章 社会基盤分野

政策体系

1 安心安全なまちづくり

- (1) 防災力・防犯対策の強化
- (2) 安心安全な市民生活
- (3) 市民協働と情報共有



2 生活基盤の整備

- (1) 広域水道との連携
- (2) 汚水処理施設の整備



3 地域基盤の整備

- (1) 道路交通網等の整備
- (2) まちなみ・住環境の整備



※政策体系表（基本事業を含む）は資料編（88 ページ）を参照

1 安心安全なまちづくり

(1) 防災力・防犯対策の強化

施策の現況と課題

- ・ 自助・共助・公助のバランスのとれた防災力の強化に取り組んできており、町会を中心とした自主防災組織との連携に努めています。
- ・ 防災、防犯の双方に関係するものとして、空き家対策の強化が大きな課題となっています。

前期基本計画の検証

- ・ 防災行政無線の統合とデジタル化整備が完了し、J-アラートへの対応が可能になったほか、防災行政無線と連動した安心安全メールによる情報提供が可能になるなど充実しました。
- ・ ハザードマップの作製配布、自主防災組織リーダー養成講座の実施など、自助・共助の強化に取り組みました。
- ・ LED型防犯灯の設置を進めたほか、空き家等対策計画の策定、空き家解体補助金の創設など、空き家対策の取組を進めました。

前期基本計画における達成指標（抜粋）

○ 福祉避難所の整備数

(福祉避難所として整備された施設数 (累計))

H26実績 13か所 ⇒ R1実績 14か所 ⇒ (R2目標 15か所)

○ 防犯灯の設置率

(要望に対する防犯灯設置率)

H26実績 90% ⇒ R1実績 100% ⇒ (R2目標 100%)

施策の方向性

- ・ 自主防災組織による防災体制の充実を図るため、地区防災計画の策定支援や避難所の運営に参加する自主防災組織への支援を充実していきます。
- ・ 災害時の防災対応力を向上させるため、職員防災訓練の内容の充実を図ります。
- ・ 引き続き、空き家対策の強化を進めます。

後期基本計画における達成指標

○ 自主防災組織運営避難所数

(自主防災組織が自主的に運営する避難所数)

令和元(2019)年度実績 0か所 ⇒ 令和7(2025)年度目標 10か所

○ 管理不全空き家改善率

(管理不全な空き家に対する助言・指導後の改善率)

令和元(2019)年度実績 44% (25件中11件) ⇒ 令和7(2025)年度目標 100%

(2) 安心安全な市民生活

施策の現況と課題

- ・安心安全なまちづくりに向け、セーフコミュニティ事業を全庁的に進めています。
- ・交通安全対策として、様々な取組を関係団体等との協働により進めています。交通安全事故件数の劇的な減少には至っていません。
- ・消費者被害防止については、消費生活セミナーの開催、消費者団体等との連携により消費者被害の防止の取組を進めましたが、多様化・巧妙化する消費者被害が後を絶たず、相談件数は増加しています。
- ・山間部を中心に、市内情報格差を是正するための施設の維持管理を行っています。
- ・21世紀は「人権の世紀」と言われ20年が経過しましたが、差別意識や偏見による人権侵害は後を絶たず、インターネット上への差別情報の掲載や、新型コロナウイルス感染症や災害時に起因した人権への配慮、外国人、LGBTに関する課題等、新たな人権課題が発生しています。引き続き、人権意識の高揚を図るため、効果的な人権教育及び人権啓発の推進が必要です。

前期基本計画の検証

- ・交通安全教室の開催、交通危険個所への注意看板設置、横断歩道の設置要望など、交通事故防止に向けた取組を実施しました。
- ・消費生活センターの体制を充実・強化しました。
- ・セーフコミュニティの対策委員会等を開催し、関係団体等との協働により分野ごとの対策を進めました。
- ・市民一人ひとりが同和問題をはじめとしたあらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を深めるよう、講演会、研修会の開催や啓発パンフレットの配布など、あらゆる機会を通じて啓発活動を実施しました。
- ・学校教育では、成長段階に応じた適切な指導方法や学習プログラムを取り入れて、豊かな人間性と人権意識の育成に努めました。

前期基本計画における達成指標（抜粋）

○ 交通安全教室受講者数

(学校・長寿クラブ等で実施の交通安全教室年間延べ受講者)

H26実績 5,662人 ⇒ R1実績 5,584人 ⇒ (R2目標 7,100人)

○ 消費生活相談開催回数

(消費生活相談の年間開催回数)

H26実績 244回 ⇒ R1実績 240回 ⇒ (R2目標 260回)

施策の方向性

- ・警察署と共同で開催する交通安全教室や、交通安全母の会など関係団体と連携した交通事故防止啓発活動、また危険個所への注意看板の設置など、交通安全対策の強化に引き続き取り組みます。

- ・新たな形の消費者被害への対応も含め、消費者被害防止対策を充実させます。
- ・セーフコミュニティ事業を推進し、市民や関係団体と連携した取組を実施します。
- ・情報格差の是正にも、引き続き取り組みます。
- ・新たな人権課題や、平成 28（2016）年に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」等を踏まえて、引き続き、人権教育・人権啓発を推進し、人権意識の高揚に努めます。また、人権に関わる相談事業の充実を図り、市民の悩みや不安の解消に努めるとともに、国・県・市民団体等関係機関との連携を深め、被害者救済体制の確立を促進するなど、すべての市民の人権が尊重されるよう支援体制の充実に努めます。

後期基本計画における達成指標

○ 交通安全教室受講者数

（学校・長寿クラブ等で実施の交通安全教室年間延べ受講者）

令和元(2019)年度 実績 5,584 人 ⇒ 令和7(2025)年度 目標 7,100 人

○ セーフコミュニティ対策委員会等開催回数

（セーフコミュニティ対策委員会等の年間開催回数）

令和元(2019)年度 実績 44 回 ⇒ 令和7(2025)年度 目標 50 回

(3) 市民協働と情報共有

施策の現況と課題

- ・ 秩父市においては、町会をはじめとする地域コミュニティが根付いており、他地域に比べて有効に機能しているといわれています。
- ・ 秩父市イメージキャラクター「ポテくまくん」の活用、プレスリリースの拡充、SNSの活用など、広報・広聴機能の強化に積極的に取り組んでいます。
- ・ 「情報共有」、「参画」と「協働」は、まちづくり基本条例における基本原則にも位置付けられており、一層の充実が求められています。

前期基本計画の検証

- ・ 前記基本計画では本施策の内容を「行政運営」の一部に位置付けていましたが、施策を構成する事業内容の再検証等を踏まえ、施策体系を一部組み換えて、新たな施策として位置付けました。

前期基本計画における達成指標

○ 該当なし

施策の方向性

- ・ 市民との協働のまちづくりをより一層進めていくため、市民活動の支援に取り組みます。
- ・ 町会をはじめとする地域コミュニティの強化を支援していきます。
- ・ 姉妹都市、友好都市等との交流を継続するほか、市内在住外国人に対する言語等の支援を充実させます。
- ・ 男女共同参画社会の進展に引き続き取り組みます。
- ・ 広報・広聴機能のさらなる充実に取り組みます。
- ・ まちづくりに関する施策に参画する機会を市民へ提供していきます。

後期基本計画における達成指標

○ 市ホームページアクセス数

(市ホームページの基本アクセス件数)

令和元(2019)年度 実績 1,145,287 件 ⇒ 令和7(2025)年度 目標 1,200,000 件

2 生活基盤の整備

(1) 広域水道との連携

施策の現況と課題

- ・水道事業は平成 28 (2016) 年度に広域化され、現在は秩父広域市町村圏組合事業として運営されています。
- ・市から補助金や出資金を支出することで、老朽化した給配水設備等の耐震化等を進めています。

前期基本計画の検証 (前期基本計画「上水道の整備」)

- ・前記基本計画では「上水道の整備」としていましたが、秩父広域市町村圏組合への事業移管を踏まえ、施策名称を「広域水道との連携」に改めました。
- ・広域化した水道事業に補助金や出資金を支出することで、浄水場、送配水設備の耐震化を含め、順次施設の更新を進めています。

前期基本計画における達成指標 (抜粋)

○ 管路更新率

(管路延長のうち、更新を行った割合 (更新サイクル : 60 年))

H26 実績 0.89% ⇒ R1 実績 0.94% ⇒ (R2 目標 1.67%)

○ 有収率

(浄水場でつくられた水量のうち、水道料金の対象となる水量の割合)

※最終目標年度 : R15 年度、目標値 92.3%

H26 実績 69.7% ⇒ R1 実績 79.2% ⇒ (R2 目標 83.5%)

施策の方向性

- ・市民の水道料金の負担軽減を図るため、引き続き補助金や出資金を支出します。
- ・補助金や出資金を支出するにあたり、市だけでなく、秩父広域市町村圏組合を構成する 1 市 4 町で連携して事業を推進することができるよう、広域水道局へ働き掛けていきます。

後期基本計画における達成指標

○ 管路更新率

(管路延長のうち、更新を行った割合 (更新サイクル : 60 年))

令和元(2019)年度 実績 0.94% ⇒ 令和7(2025)年度 目標 1.67%

○ 有収率

(浄水場でつくられた水量のうち、水道料金の対象となる水量の割合)

※最終目標年度 : 令和 15(2033)年度、目標値 92.3%

令和元(2019)年度 実績 79.2% ⇒ 令和7(2025)年度 目標 88.5%

(2) 汚水処理施設の整備

施策の現況と課題

- ・汚水処理施設の整備は、快適で文化的な生活環境を維持するうえで欠くことのできない重要な施策です。公共下水道事業、農業集落排水事業、戸別合併処理浄化槽事業及びし尿処理事業を中心に、施策を展開しています。
- ・施設の老朽化に伴う修繕等の維持管理費用の増加や、将来の更新費用が課題となっています。
- ・し尿処理の広域化が喫緊の課題となっています。

前期基本計画の検証

- ・公共下水道事業では、「秩父市下水道ストックマネジメント計画」を策定し、今後の計画的な施設更新に向けた準備を進めるとともに、令和元（2019）年度から公営企業会計に移行し、経営健全化を進めています。
- ・汲取り便槽や単独処理浄化槽から戸別合併処理浄化槽への転換を推進しました。

前期基本計画における達成指標（抜粋）

○ 公共下水道整備率

（公共下水道認可区域面積に占める処理区域（整備）面積の割合）

H26 実績 85.8% ⇒ R1 実績 88.9% ⇒ (R2 目標 89.0%)

○ 合併処理浄化槽設置数

（市町村設置又は補助金交付による合併処理浄化槽の設置基数）

H26 実績 4,349 基 ⇒ R1 実績 4,834 基 ⇒ (R2 目標 5,250 基)

施策の方向性

- ・公共下水道事業については、下水道ストックマネジメント計画に基づいた事業を国の補助金を活用しながら進めます。
- ・農業集落排水事業では、効率的な改修を実現するために最適化整備構想を策定し、これに基づく事業を国の補助金を活用しながら進めます。
- ・戸別合併処理浄化槽事業では、引き続き国の補助金を活用し整備を進めるため、浄化槽法改正に伴う浄化槽処理促進区域の指定による更なる整備促進に取り組みます。
- ・し尿処理事業については、関係 1 市 4 町 1 組合で協力し、広域化の早期実現に向け取り組んでいきます。

後期基本計画における達成指標

○ 公共下水道整備率

（公共下水道認可区域面積に占める処理区域（整備）面積の割合）

令和元(2019)年度 実績 88.9% ⇒ 令和7(2025)年度 目標 95.7%

○ 合併処理浄化槽設置数

（市町村設置又は補助金交付による合併処理浄化槽の設置基数）

令和元(2019)年度 実績 4,834 基 ⇒ 令和7(2025)年度 目標 5,570 基

3 地域基盤の整備

(1) 道路交通網等の整備

施策の現況と課題

- ・ 道路交通網は、幹線市道の整備はもとより、地域基幹道路となる国県道の整備が望まれています。また、既存道路の老朽化対策では、道路の舗装、橋りょう、トンネル等の維持管理について、予算等を考慮した長期計画が重要です。
- ・ 地域公共交通の活性化について、鉄道やバス、タクシーなどそれぞれの課題、地域ごとの課題を考慮し、俯瞰的な視点も含め検討する必要があります。

前期基本計画の検証

- ・ 達成指標はおおむね目標に近い数字を達成しています。
- ・ 市内の幹線道路の拡幅を計画的に進めてきたほか、生活道路については、地元町会の要望に基づき拡幅、舗装、側溝等の整備を行っています。
- ・ セメント跡地への市道整備を計画的に進めています。
- ・ 高校生通学定期券購入費補助事業を実施するなど、公共交通の利用促進、効率化等を進めています。

前期基本計画における達成指標

- 道路改良率 (1級幹線市道延長のうち、規格改良されている延長の割合)

H26実績 85.0% ⇒ R1実績 89% ⇒ (R2目標 89.2%)

- 公共交通空白地帯解消

(公共交通空白地帯のうち、新たに公共交通機関あるいは代替交通システムの整備された地区)

H26実績 12地区 ⇒ R1実績 12地区 ⇒ (R2目標 13地区)

施策の方向性

- ・ 今後の財政状況を踏まえた上で、道路、橋りょう、トンネル等の老朽化対策を計画的に進めます。また、災害に対する強靱性も考慮した道路網の構築に取り組みます。
- ・ 地域基幹道路の整備について、国や県に対する要望活動を実施し、早期実現を目指します。
- ・ 必要性や重要度を十分に検討し、費用対効果を考慮した整備を進めます。
- ・ 「地域公共交通計画」を策定し、交通事業者や地域住民、有識者や、周辺4町とも連携して課題解決を進めます。

後期基本計画における達成指標

- 橋りょう法定点検率 (橋りょう法定点検数の累計進捗率 (全472橋・5年で一巡))

令和元(2019)年度実績 15.4% ⇒ 令和5(2023)年度目標 100% (R1~R5累計)

令和7(2025)年度目標 40.2% (※R6~累計)

- 路線バス利用者数

(主な市内路線バスの年間利用者数)

令和元(2019)年度実績 122,541人 ⇒ 令和7(2025)年度目標 134,000人

(2) まちなみ・住環境の整備

施策の現況と課題

- ・近年の観光誘致施策の効果により、市街地にも周遊客が増加しており、景観に配慮したまちなみの整備を進める必要性が増しています。
- ・老朽化した市営住宅の解体撤去には入居者の移転が必要になりますが、入居者の高齢化・単身化もあり、思うように進捗していないのが現状です。

前期基本計画の検証

- ・まちづくりの基本となる「都市計画マスタープラン」、少子高齢化・人口減社会を見据えたコンパクトなまちづくりを目指す「立地適正化計画」を策定しました。
- ・セメント跡地の活用を進めるため、用途変更及び地区計画の策定を実施しました。

前期基本計画における達成指標（抜粋）

○ 景観重点地区指定数

(累計整備区画数)

H26 実績 2 地区 ⇒ R1 実績 2 地区 ⇒ (R2 目標 4 地区)

○ 市営住宅のバリアフリー化率

(市営住宅のバリアフリー化整備率)

H26 実績 36.6% ⇒ R1 実績 38% ⇒ (R2 目標 40.0%)

施策の方向性

- ・「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」に基づく諸事業を計画的に進めます。
- ・景観重点地区の指定など、景観に配慮したまちづくりを進めます。
- ・老朽化した市営住宅の解体撤去を順次進めるため、入居者への移転交渉を引き続き進めます。
- ・維持管理を継続する市営住宅については、バリアフリー化等の整備を進めます。

後期基本計画における達成指標

○ 居住誘導区域内の人口密度

(居住誘導区域内の人口密度) ※立地適正化計画関係

令和元(2019)年度 実績 37.6 人/ha ⇒ 令和7(2025)年度 目標 38.2 人/ha

○ 市営住宅バリアフリー整備率

(市営住宅のバリアフリー化整備率)

令和元(2019)年度 実績 38% ⇒ 令和7(2025)年度 目標 45%